

「下水道事業計画の見直し」について
(阿知須処理区)

提 言 書

宇部市上下水道事業検討委員会

令和元年 1 1 月

目次

1. 提言にあたって	2
2. 下水道事業の現状	2
3. 下水道事業の課題	3
(1) 阿知須処理区の未整備地域について	
(2) 汚水処理の10年概成について	
4. 委員会としての提言	4
提言1 下水道事業計画の見直し	
提言2 公共下水道と合併処理浄化槽の差額の軽減策	
5. 参考資料	5
〔参考資料1〕 宇部市上下水道事業検討委員会検討経過	

1. 提言にあたって

今般、インフラ施設の老朽化について議論されているところであり、汚水処理施設についても例外ではない。汚水処理手法の一つとして公共下水道での整備を強く望む声もあるが、公共下水道の整備は長い時間と多額の建設費を要することから、その負担が市の財政運営に大きな負担となっている。

このような状況を考えれば、汚水処理手法の特性、効果、経済性等を十分検討し、住民の理解も得ながら地域に最も適した手法を選択し、過大な投資を避け、効率的な整備を図ることが重要である。

そこで、宇部市上下水道事業検討委員会（以下「本委員会」という。）では、下水道事業計画区域（東部・西部処理区）の見直し、公共下水道と合併処理浄化槽の個人負担額を中心に検討を行い、平成 30 年 11 月 19 日に東部・西部処理区の提言書を提出した。今回は、阿知須処理区について、東部・西部処理区との整備進捗の違いなどを踏まえた下水道事業計画の見直しを中心に検討を行い、本委員会の提言を取りまとめた。

2. 下水道事業の現状

宇部市の下水道事業は、県内で最も早い昭和 23 年 4 月に事業着手以来、整備促進に積極的に努めてきている。その結果、平成 30 年度末現在の宇部市全体（東部・西部・楠・阿知須の 4 処理区）の公共下水道人口普及率は 77.2%に達している。

しかしながら、東岐波および西岐波地区の一部については、阿知須処理区として旧阿知須町（現在の山口市）と平成 3 年に宇部・阿知須公共下水道組合を設立、平成 7 年の阿知須浄化センターの供用開始後、平成 9 年より宇部地域（日ノ山、吉田地区）の事業に着手しているため、平成 30 年度末現在の阿知須処理区の公共下水道人口普及率は 41.7%と低い状況である。一方、現在の下水道財政状況では、全体計画区域全てを公共下水道で整備するには、多額の費用と長い期間を要するとともに、節水機器の普及や人口減少等による有収水量の減少により、使用料収入の減少が見込まれ、経営環境は今後厳しさを増すと予想される。

このような厳しい財政状況の中、将来にわたり安定した下水道事業の継続には、現況や課題等を十分に踏まえ、財源の確保と効果的で効率的な事業経営を図る必要がある。

3. 下水道事業の課題

(1) 阿知須処理区の未整備地域について

阿知須処理区については、平成9年から宇部地域（日ノ山、吉田地区）の事業に着手後、国の指導である5~7年程度で施行可能な範囲について、適切に下水道事業計画区域を拡大している。これにより、合併処理浄化槽の設置補助金が利用可能となる下水道事業計画区域外については、合併処理浄化槽の普及率が33.4%、公共下水道と合わせた汚水処理人口普及率は75.1%となっており、合併処理浄化槽を活用した汚水処理が進んでいる。

そのため、合併処理浄化槽により既に水洗化している家屋にとっては、下水道への接続意識が薄れているのが実情であり、結果として、使用料収入等が減少することが課題となっている。

(2) 汚水処理の10年概成について

現在、宇部市では「公共下水道」「農業集落排水施設」「合併処理浄化槽」により整備を進めてきた結果、3つの事業を合わせた宇部市全体の汚水処理人口普及率は、平成30年度末現在で91.4%となっている。

一方で、国土交通省、農林水産省、環境省の3省が連携し、平成26年1月に策定した「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」では、各種汚水処理施設による整備区域の適切な見直しを行い、さらに今後10年程度での未整備区域における汚水処理施設の概成（令和8年度末の汚水処理人口普及率95%以上）を目標とした整備計画を策定することとされている。

そのため、将来の人口減少等を見据え、経済性、整備時期等を考慮した下水道整備区域の見直しが必要となっている。

上記(1)(2)の課題を踏まえ、今後も、現在の計画に沿って時間をかけてでも下水道の整備を進め集合処理を拡大していくべきか、あるいは、汚水処理人口普及率を高めるために合併処理浄化槽による個別処理への転換を図るべきかを検討する重要な時期にきている。

4. 委員会としての提言

阿知須処理区の下水道整備の方向性について、本委員会として以下の提言を行う。

提言 1 下水道事業計画の見直し

阿知須処理区は東部・西部処理区と比べ下水道整備の着手が遅かったことや、現在の下水道事業計画区域内は、10年概成の期限である令和8年度末までに下水道整備が完了見込みであることを踏まえ、下水道事業計画区域内については、地域の実情なども考慮した上で、下水道の整備を検討すべきである。

一方、全体計画区域については、今後の人口減少社会に対応し、持続可能な下水道経営を目指すために、家屋の密度や合併処理浄化槽の普及状況など、地域の実情に応じて、公共下水道（集合処理）区域を見直し、合併処理浄化槽（個別処理）への転換を検討すべきである。

ただし、下水道事業計画の見直しに当たっては、広く市民の理解を得る必要があり、特に対象地域については、対話を通じた丁寧な対応に努めて頂きたい。

提言 2 公共下水道と合併処理浄化槽の差額の軽減策

提言1の下水道事業計画の見直しにより合併処理浄化槽（個別処理）となった区域については、公共下水道と合併処理浄化槽の差額のうち初期費用について、東部・西部処理区の提言と同様に、汚水処理の概成を早期に達成するため、浄化槽設置補助金の上乗せを検討すべきである。

また、公共下水道と合併処理浄化槽の差額のうち維持管理費用については、できる限り公共下水道での費用負担に近づけるよう、関係機関との協議を今後も継続して行うべきである。

最後に、宇部市上下水道局においては、事務事業の見直しや民間活力の導入など、一層の経営努力を行うとともに、本委員会の提言を参考にして、十分に検討を行った上で、関係者との合意形成を行い、事業を進めて頂きたい。

宇部市上下水道事業検討委員会 座 長 進 士 正 人

構成員

- 学識経験者 2名
- 宇部市議会議員 2名
- 団体の代表者 3名
- 上水道又は公共下水道の使用者 2名
- 関係行政機関の職員 3名

5. 参考資料

〔参考資料1〕 宇部市上下水道事業検討委員会検討経過

委員会開催日		検 討 事 項 等
第6回	令和元年7月26日	(1) 第5回会議までの振り返り (2) 阿知須処理区の概要 ①阿知須処理区の整備状況 ②事業計画区域の変遷 (3) 整備区域の見直し方針の整理 ①見直し基準の策定 ②見直し検討エリアの状況 ③見直し区域の選定 (4) まとめ
第7回	令和元年11月14日	(1) 提言書について
	令和元年11月14日	提言書の提出